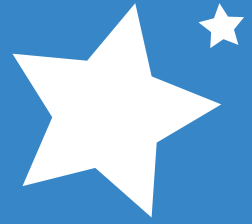
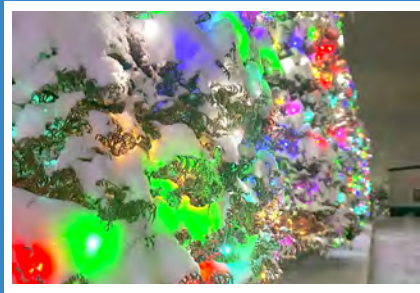
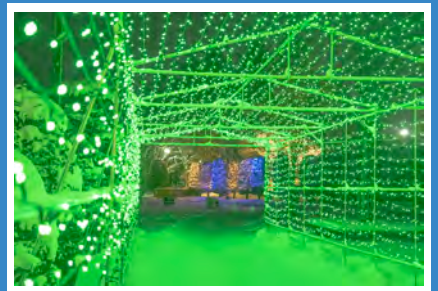
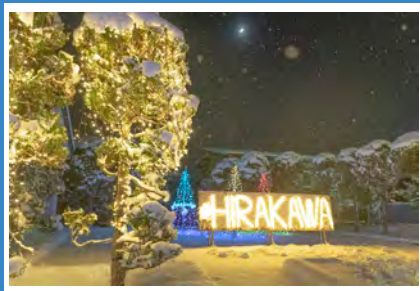
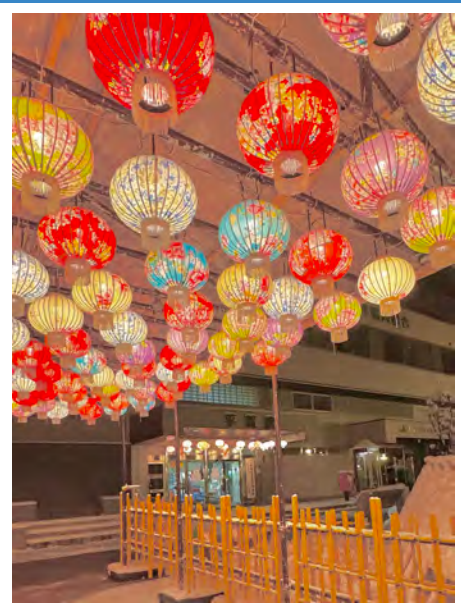




ひらかわイルミネーションプロムナード ★ ★ ★ ★ 開催中です！



市では今年も平賀駅前広場、中央公園を中心にイルミネーションを開催中です。
 平賀駅前には当市と友好都市関係にある台湾の「台中市」との交流の一環として「台湾提灯」が飾られており、連なる優しい灯りで駅前を包んでいます。
 中央公園の敷地内には約 10 万球の LED ライトが鮮やかに輝き、当市と友好親善交流盟約を結んでいる鹿児島県南九州市産の竹を使ったキャンドルも設置され、家族連れやカメラマンなど訪れた人たちを魅了しています。
 2月14日まで開催中ですので、期間中にぜひ足を運んでみてくださいね！



我が家が
空き家にな
ってしまっ
たら。



空家等対策の推進に関する
特別措置法の一部を改正する法律が
令和5年12月13日より施行されました。

空き家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。
除却 活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

〽️ 空き家発生! 〽️



管理不全空家
窓や壁が破損して
いるなど、管理が
不十分な状態。



特定空家
そのまま放置する
そのままだと
倒壊等の恐れが
ある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと
固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報は
ホームページをご覧ください。

🔍 [空き家対策](#) [国土交通省](#)

